

会議・打合せ・視察顛末書

| | | | | | | | 記録者 | 石山 駿 | |
|------|--|-----|-----|---|----|----|------|----------|-------|
| 決裁 | 市長 | 副市長 | 教育長 | 部長 | 次長 | 課長 | 課長補佐 | 主査 係長 | グループ員 |
| | / | | | | | | | | |
| 件名 | 令和6年第2回龍ヶ崎市教育委員会定例会 | | | | | | | | |
| 年月日 | 令和6年2月29日（木）午後2時00分～午後3時20分 | | | | | | | | |
| 場所 | 龍ヶ崎市役所附属棟1階第3会議室 | | | | | | | | |
| 出席委員 | 大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、野中浩委員、山崎麻里委員、膳法亜沙子委員 | | | | | | | | |
| 欠席委員 | なし | | | | | | | | |
| 傍聴者 | 4名 | | | | | | | | |
| 出席者 | 教育部長 教育委員会事務局次長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課教育総務グループ主幹 | | | 中村 兼次 大堀 敏雄 名島 正博 国松 美浩 千葉 幸子 熊澤 つむぎ 岩井 務 海老原 弘一 石山 駿 | | | | | |
| 議事日程 | 1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 龍ヶ崎市校務用コンピュータ等運用管理規程の一部を改正する訓令について 議案第2号 学校医の委嘱について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）について） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算について） 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免について） 5 協議事項 （1）令和6年度龍ヶ崎市学校教育指導方針（案）について 6 報告事項 （1）「愛宕中学校と城南中学校の統合に関するアンケート」調査結果について 7 閉会 | | | | | | | | |
| 教育長 | （1）開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、4 | | | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| | <p>名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。</p> <p>本日の議事は、議案2件、報告3件、協議事項1件、報告事項1件の審議が予定されておりますが、報告第3号については、個人情報が含まれることから非公開として、その他については傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p> |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | <p>それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴者入場)</p> |
| 教 育 長 | <p>傍聴される方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いします。</p> <p>なお、報告第3号については、個人情報が含まれることから非公開としますので、その際は一時御退席をお願いします。</p> <p>本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和6年第2回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>(2) 前回会議録の承認</p> <p>はじめに、1月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p> |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | <p>それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>(3) 教育長報告</p> <p>続きまして、教育長報告をさせていただきます。</p> <p>(教員人事評価面談、県南教育長会議、市町村教育長協議会冬季研修会(オンライン研修)、第2回大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会、出前講座、学校事務共同実施協議会、歴史民俗資料館運営審議会、龍ヶ崎市立馴柴小学校学校運営協議会設置に係る委員候補者への説明会、第11回(令和5年度)いばらきっ子郷土検定県大会、令和5年度第2回龍ヶ崎市青少年センター運営協議会、令和5年度茨城県文化財保存活用セミナー、文化講演会、茨城県部活動地域移行シンポジウム、令和5年度第2回図書館協議会、令和5年度第2回文化財巡視報告会(県南地区)、龍ヶ崎市立馴柴小学校学校運営協議会設置に係る教職員への研修会、学校長会への偉人マンガ作成事業の説明、令和5年度第2回子ども読書活動推進委員会、令和5年度郡市社会教育委員連絡協議会第2回研修会、青少年健全育成茨城県推進大会、埋蔵文化財試掘調査、令和5年度龍ヶ崎市教科指導委員会研究視察、第3回社会科副読本「わたしたちの龍ヶ崎」編集委員会、令和5年度龍ヶ崎市新学齢児に関する引継ぎ及び情報交換会、龍ヶ崎市教育研究会教育論文審査、第3回新規採用教職員研修会、龍ヶ崎市教育研究会教育論文発表会、たつのこ支援会議、第5回生徒指導連絡会、ホタテ料理の提供、学校給食に異物混入が判明、給食主任会)</p> |
| 教 育 長 | 私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。 |
| 全 委 員 | 特になし。 |
| 教 育 長 | <p>(4) 議案第1号 龍ヶ崎市校務用コンピュータ等運用管理規程の一部を改正する訓令について</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市校務用コンピュータ等運用管理規程の一部を改正する訓令について」事務局から説明をお願いします。</p> |

(教育総務課長 議案第1号について説明)

教 育 長

端末を授業で使うことが非常に多くなったために見直すということですね。

教育総務課長

はい。そうです。

教 育 長

ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員

特になし。

教 育 長

それでは、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

教 育 長

(5) 議案第2号 学校医の委嘱について
続いて、議案第2号「学校医の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長 議案第2号について説明)

教 育 長

ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員

特になし。

教 育 長

それでは、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

教 育 長

(6) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第9号)について)
続いて、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第9号)について)」事務局から説明をお願いします。

(次長 報告第1号について説明)

教 育 長

ただいま、報告第1号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員

特になし。

教 育 長

それでは、採決に移ります。報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。

| | |
|---------|---|
| 教 育 長 | <p>(7) 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算について)</p> <p>続いて、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて (令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算について)」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(次長 報告第2号について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、報告第2号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。</p> |
| 根 本 委 員 | <p>平和教育の一環として、夏休みに中学生が広島・長崎を訪問するという事業をやっていたと思いますが、その予算はどこに計上されているのでしょうか。</p> |
| 次 長 | <p>御質問の派遣事業につきましては、教育委員会ではなくて市長部局の人事行政課が所管しておりますので、総務費に計上されています。</p> |
| 根 本 委 員 | <p>分かりました。</p> |
| 野 中 委 員 | <p>校舎を維持する修繕費について、学校ごとに金額の大小があります。これは、築年数による違いなのでしょう。それとも、児童生徒数による違いなのでしょう。</p> |
| 教育総務課長 | <p>築年数が古くなると修繕が必要になる箇所が増えます。毎年11月には予算要求をする必要があるため、9・10月頃には現地を確認しています。その上で優先順位が高い箇所から修繕工事を実施しています。そのため、修繕費については学校ごとにばらつきが生じています。</p> |
| 野 中 委 員 | <p>分かりました。</p> |
| 教 育 長 | <p>ほかにございませぬか。それでは、採決に移ります。報告第2号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p> |
| 全 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認め、報告第2号については、原案のとおり承認されました。</p> |
| 教 育 長 | <p>(8) 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免について)</p> <p>続いて、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免について)」です。</p> <p>なお、非公開の議事となりますので、傍聴の方は、ここで一時、御退席ください。</p> <p>(傍聴者退席)</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは事務局から説明をお願いします。</p> <p>(次長 報告第3号について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、報告第3号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。</p> |
| 全 委 員 | <p>特になし。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、採決に移ります。報告第3号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 異議なしと認め、報告第3号については、原案のとおり承認されました。 |
| 教 育 長 | 次の協議事項からは公開となりますので、傍聴者の入場を許可します。 (傍聴者入場) |
| 教 育 長 | (9) 協議事項1 令和6年度龍ヶ崎市学校教育指導方針(案)について 次に協議事項です。協議事項1「令和6年度龍ヶ崎市学校教育指導方針(案)について」事務局から説明をお願いします。 (指導課長 協議事項1について説明) |
| 教 育 長 | ただいま、協議事項1について、説明がありましたが、これについて御意見や御質問等がございましたらお願いいたします。 |
| 根 本 委 員 | 龍ヶ崎市の喫緊の課題としては、学力の向上が大きいと思います。学力向上対策について、令和6年度の主だった事業があれば教えてください。また、先ほどの予算の説明でも触られていましたが、部活動の地域移行の段階的な取り組みについて、現時点でこういった進捗状況なのか、その2点をお伺いします。 |
| 指 導 課 長 | 学力向上についてお答えします。今年度後期から教頭会・教務主任会等を通じて、本市の課題である学力向上のなかでも特に書く力について、これまでは各校に対して、改善を指導してきましたが、効果が上がらないということで、方針を改めました。一点突破からの全面展開ということで、各科、各校、各中学校区で具体的な施策をとっています。例えば、毎時の振り返りを行う、字数制限や根拠の明示などの条件作文などで書く力の向上を図っています。書く力の向上により、読む力、話す力といったものも付随して向上しますので、そういった方法で各校が対策を行っています。その結果、県の学力診断のためのテストでも各教科・各項目で伸びが見られます。今年度後期の反省と成果を踏まえて、来年度も引き続き書く力に重点を置いて取り組みたいと考えています。 |
| 文化・生涯学習課長 | 部活動の地域移行につきましては、令和5年第12回教育委員会定例会でも報告しましたが、市内を東部と西部に分けて拠点校方式で実施する予定です。来年度秋の新人戦から、野球とサッカーを実証事業とし、移行を開始します。残りの部活動については、実証事業の成果を見ながら、順次令和7年度にむけて移行を進めていくという状況です。 平日の部活動については、休日の地域移行が完了次第着手します。文化部についても、実証事業が完了する頃を見計らって進めていく予定です。 |
| 根 本 委 員 | 前回の報告の際、校長会での説明は行っていると伺っていますが、実際に活動する一般の先生方への説明や浸透はどのようになっていますか。 |
| 文化・生涯学習課長 | 一般の先生につきましては、今回の移行を検討するに当たりまして、アンケート調査を実施したので、地域移行を実施することについては、御承知されているかと思います。 |
| 根 本 委 員 | 具体的な反応の把握や聞き取りまでは行っていないということですか。 |
| 文化・生涯学習課長 | アンケート調査により書面上での意見は集計して把握していますが、生の声までは把握しておりません。 |
| 根 本 委 員 | 分かりました。今後ともよろしくお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 教 育 長 | <p>それでは、この内容に基づき指導方針の策定を進めさせていただき、来月の教育委員会定例会で議案として、改めて上程する予定でございます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>(10) 報告事項1 「愛宕中学校と城南中学校の統合に関するアンケート」調査結果について 次に報告事項です。報告事項1 「愛宕中学校と城南中学校の統合に関するアンケート」調査結果について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(教育総務課長 報告事項1について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、報告事項1について、説明がありました。これについて御質問等がございましたらお願いいたします。</p> |
| 膳 法 委 員 | <p>保護者からの意見が大事だと思います。37.6%と回答率が低いことは問題ですが、反面、学校統合に問題がないから回答しなかったということもあるかもしれません。</p> <p>「統合によってお子様によく影響があったものを選択してください」という設問について、その他の具体的な回答が大事です。本当に言いたいことがあるからアンケートに回答していると思われます。例えば通学距離が伸びたことについては、小学校と違ってスクールバスに乗ればよいということではないので、通学路に危険箇所があって改善を強く望んでいるのかもしれない。回答の割合が低くても真剣な悩みを記載しているので、しっかり向きあうべきだと思います。</p> <p>このアンケートの設問は選択式ですか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>基本的には選択式ですが、選択肢のひとつに設けた「その他」を選ぶと記述できます。</p> |
| 膳 法 委 員 | <p>本音はそういった回答に集約されると思いますので、大事にしてほしいと思います。</p> |
| 教 育 長 | <p>御意見として頂戴いたします。そのほかにございませんか。よろしいですか。本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。</p> |
| 事 務 局 | <p>次回以降の会議の日程についてお知らせします。3月は、臨時会を3月14日(木)午後3時、定例会を3月27日(水)午後2時に予定しています。4月の定例会については、4月24日(水)午後2時から予定しています。よろしくお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>3月14日の臨時会是非公開ですので御承知おきください。 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p> <p>【議決事項】 議案第1号 龍ヶ崎市校務用コンピュータ等運用管理規程の一部を改正する訓令について 議案第2号 学校医の委嘱について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第9号)について) 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算について) 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免について)</p> |

| | | | |
|------|--|----------------------|---------------------|
| | <p>【会議録調製年月日】 令和6年3月7日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 大古輝夫</p> | | |
| 情報公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 | 非公開（一部非公開を含む）とする理由 | （龍ヶ崎市情報公開条例第9条6号該当） |
| | | 公開が可能となる時期（可能な範囲で記入） | 年 月 日 |